

沼津市健康管理システム導入機種候補選定仕様書

1 目的

地方公共団体においては、令和7年度末までに健康管理を含む20の対象業務について「国が示す標準準拠システム」（以下「国の標準化」という。）への移行が義務づけられ、本市でも円滑な移行を目指し準備を進めている。

この中で、沼津市健康づくり課で稼働する現行の健康管理システム（富士通 JAPAN(株)製 TIALA）は、国の標準化に対応するバージョンアップが実施されないため、本課では現行のシステムに代わるものを導入する必要があるため、今回、その候補となる機種の選定を行うものである。

2 本件導入に係る事項

- (1) 物 件 名：沼津市健康管理システム（以下「本システム」という。）
- (2) 本システム稼働日：令和8年1月 ※予定
- (3) 本システム利用場所：沼津市保健センター健康づくり課内

3 システム仕様

別紙「個別要求機能一覧表」のとおり

4 本システムの基本要件

- (1) 自社が開発するシステム（製造元）であること。
- (2) 国の標準化に対応できるものであること。
- (3) 地方公共団体情報システム標準化基本方針に規定するガバメントクラウドに対応できるものであること。
- (4) 導入後、システムの改良及びレベルアップ、ハードウェアの更新等が可能であり、安定的かつ効率的な運用ができるものであること。
- (5) 関係する法律、条例、要綱等に定める事務を処理するための機能を有し、必要な業務を遅滞なく遂行できるものであること。
- (6) 職員が利用しやすい画面設計及び Microsoft Edge や Google Chrome などのブラウザを利用できる WEB システムであること。
- (7) ユーザーを ID 及びパスワードにて管理し、使用に際しユーザー及び処理内容を制限できるものであること。
- (8) 住民基本情報等業務システムからのデータ連携は、夜間や休日において自動的に行うことができるものであること。
- (9) 法改正等に伴う内容の変更や追加等に対して柔軟に対応できるものであること。

5 データ連携要件等

次に示すものは、現行で予定しているデータ連携であり、その他必要に応じて柔軟に対応できるものであること。

- (1) 本市で稼働する次に示す業務システムから、本システムへ取り込み、画面上への表示を行うこと。
①住民基本情報 ②国保情報 ③後期高齢情報 ④税情報 ⑤生保情報
- (2) 次の外部からのデータについて外部システムから抽出するデータについて取り込みを行い、画面

上への表示を行うこと。また、必要に応じてデータの移出ができること。

- ①国保連合会システムから、特定検診受診券データ、特定検診結果データ、特定保健指導利用券データ、特定保健指導結果データ、特定健診の電子的なデータ標準様式
- ②医療機関からの結果データ（現時点で取り込みを行っている提供元は沼津医師会、日本健康増進財団、聖隷沼津健康診断センター、リハビリテーション中伊豆温泉病院で、対象は基本健診、各種がん検診及び精密検査）
- ③副本登録（番号連携サーバへデータ移出）

6 データ移行要件

本市で現在稼働しているシステム（富士通 JAPAN(株)製 TIALA）からのデータ移行ができること。

7 サポート体制要件

障害発生時において、迅速な復旧を可能とするサポート体制が十分に構築されていること。また、その際にはシステム内のログ解析等により原因が特定できること。

8 セキュリティ要件

- (1) システム開発事業者はプライバシーマーク及び ISMS の認証を受けていること。
- (2) アクセス権限の厳重管理や情報へのアクセスログ取得等により、データの漏洩や改ざんを防止できること。